

# 株式会社SBSプロモーション 一般事業主行動計画

## 次世代育成支援対策推進法に基づくアクションプラン

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定します。

### ■ 計画期間

2022年1月1日～2026年12月31日（5年間）

### ■ 目標および対策・実施時期

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を20%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

〈対策〉

2022年1月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、すべての社員を対象とした制度の周知、対象男性社員への個別の制度周知・利用促進

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度の導入を行う。

〈対策〉

2022年1月～ 社員のニーズの把握、検討開始

2022年4月～ 制度の導入、就業規則の変更、社内報等による社員への短時間勤務制度の周知

# 女性活躍推進法に基づくアクションプラン

女性が職業生活において十分に能力を発揮し、活躍できる職場環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定します。

## ■ 計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日（3年間）

## ■ 目標

管理職に占める女性労働者の割合を15%以上にする

## ■ 取組内容

- ・職種を限らない等級設定・職務範囲の拡大、処遇ルールの一貫
- ・短時間勤務制度・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方の実現
- ・長時間労働是正・生産性向上を管理職の責務として明確化
- ・チーム内の業務状況の情報共有、上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントの徹底
- ・女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング